

出席停止及び登校許可について

(インフルエンザ・感染性胃腸炎)

神港学園 高等学校 学校長

インフルエンザや感染性胃腸炎（ノロウイルスによるものも含む）にかかった場合、他の生徒への感染を防ぐため、医師の診察を受け、医師の許可が出てから登校してください。なお、出席停止の措置については、必ず主治医の判断を受け、下記の治癒証明書を**保護者の方が記入し、処方された薬の処方内容のコピーを添付**の上、提出してください。治癒証明書の提出がなければ出席停止とすることはできません。

また、インフルエンザ・感染性胃腸炎以外の学校保健安全法施行規則に定められた感染症については治癒証明書ではなく、登校許可証が必要です。

----- き り と り -----

治癒証明書（保護者記入）

神港学園 高等学校

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名



感染症は下記の通り、他に感染の恐れなく登校して差し支えないものと認められました。

出席停止期間	平成 年 月 日 () ～平成 年 月 日 ()
診断結果（病名） ○をつけてください	インフルエンザA型 インフルエンザB型 感染性胃腸炎 ※ 上記以外の感染症に関しては登校許可証が必要です
受診医療機関名	電話番号

※ 受診時に処方された薬の説明書も一緒に提出してください。

※ 保護者の方が記入して下さい。医師に記入してもらう必要はありません。